



「子ども110番の家」の設置

「子ども110番の家」は、危機を感じて助けを求めてきた子どもを、一時的に保護し、警察署に送附していただく「子どもを守る家」です。

■「子ども110番の家」の設置拡大にご協力ください！

「子ども110番の家」は、子どもが遭った事故・事件・トラブルの発生を知らせるための家です。平成17年時点で、約1,000の設置が確認されました。設置の推進は、子ども110番の活動の一環として、平成18年度から、平成20年度までの3年間で、約5,000軒の設置が予定されています。平成21年度も引き続き、110番設置の推進が予定されています。



- 注意**
- 「子ども110番の家」は、設置を目的として設置を認め、24時間受け付ける施設ではありません。
 - 設置の可否は、子ども110番の活動として、設置が認められるかどうかを判断する必要があります。
 - 設置の可否は、子ども110番の活動として、設置が認められるかどうかを判断する必要があります。



「学校安全指導員」の活動

地域の実情のわかる警察官OB等を「学校安全指導員」に任命し、県内各地域に配置しています。

■どのような活動をしているの？

- 1) 登下校時の見守り活動を行い、子どもたちの安全確保に努めます。
- 2) 学校周辺の交通安全の啓発活動を行い、子どもたちの安全確保に努めます。
- 3) 地域の警察官OB等と連携し、子どもたちの安全確保に努めます。



■「学校安全指導員」の特徴は？

警察官として勤務した経験が豊富な警察官OB等が、地域の子どもたちを守るために、110番の活動の一環として、子どもたちの安全確保に努めます。

お問い合わせ先

石川県教育委員会
〒920-0801 石川県金沢市本町1-1-1
TEL: 076-220-1100 FAX: 076-220-0578

みんなで守る子どもの安全



保護者や地域住民のみなさまへ

県内では、通学途中や公園で遊んでいる子どもたちに対して、誘拐やわいせつ事件に発展する可能性がある「不審な声かけ」が増えています。子どもたちが危険のない安全で安心な生活を送るために、ご協力をお願いします。

石川県教育委員会・石川県警察本部

